

狹山神経内科病院施設基準 ①

① 入院基本料に関する事項

障害者施設等 10:1 入院基本料

当病棟では、1日に15人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・9:00～17:30まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は6人以内です。
- ・17:30～9:00まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は17人以内です。
- ・看護補助者1人当たりの受け持ち数は49人以内です。

② 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制 意思決定支援、身体拘束最小化に関する事項

当院では入院の際に、医師を初めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援、身体拘束最小化の基準を満たしております。

③ 関東信越厚生局への届出に関する事項

届出施設基準一覧 【保険医療機関番号:270.170.4】

基本診療料

届出名称	受理番号
障害者施設等 10:1 入院基本料	
夜間看護体制加算	(障害入院)第1328号
看護補助体制充実加算 1	
特殊疾患入院施設管理加算	(特施)第50号
療養環境加算	(療)第45号
診療録管理体制加算 3	(診療録3)第327号
医療安全対策加算 2	(医療安全2)第298号
データ提出加算	(データ提)第314号

狹山神経内科病院施設基準 ②

特掲診療料

届出名称	受理番号
神経学的検査	(神経)第 155 号
薬剤管理指導料	(薬)第 290 号
医療機器安全管理料 1	(機安)第 60 号
無菌製剤処理料	(菌)第 42 号
ヘッドアップティルト試験	(ヘッド)第 25 号
検体検査管理加算(I)	(検 I)第 109 号
コンピューター断層撮影 (CT 撮影)16 列以上 64 列未満マルチスライス型	(C・M)第 891 号
脳血管疾患等リハビリテーション料 I	(脳 I)第 86 号
呼吸器リハビリテーション料 I	(呼 I)第 86 号
運動器リハビリテーション料 I	(運 I)第 143 号
保険医療機関の連携による病理診断	(蓮健診)第 26 号
【その他】酸素の購入価格の届出	(酸単)第 820103 号
外来ベースアップ評価料 I	(外在ベ I)第 287 号
入院ベースアップ評価料 35	(入ベ 35)第 12 号

狹山神経内科病院施設基準 ③

④ 入院時食事療養(I)の届出に関する食事提供について

入院時食事療養(I)	(食)第 685 号
--------------	------------

当院は入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を
適時(朝食:7 時 30 分、昼食:11 時 40 分、夕食 18 時 00 分)・適温で提供しております。

区 分	食事療養費の標準負担額(1 食につき)	
A B・C・D 以外	510 円	
B 指定難病患者	300 円	
市町村民税 非課税世帯者等	C 低所得(70 歳未満) 低所得Ⅱ(70 歳以上)	240 円
	長期入院の場合 (91 日目以降)	190 円
	D 低所得者 I	110 円

⑤ 特別療養環境料金 (差額ベッド代)

患者様のご希望により、同意を得た上で、下記の通り室料差額をいただいております。

該当病室	個室	差額ベッド代	設備・備品
201 号室	16.60 m ²	9,240 円(税込)	収納設備・個人用照明・小机・椅子
301 号室	16.60 m ²	9,240 円(税込)	
401 号室	16.60 m ²	9,240 円(税込)	

当該病室に患者様の同意無しに入室した場合や、症状により個室への入室を指示された
場合は特別療養環境の料金(差額ベッド代)を徴収いたしません。

⑥ 敷地内禁煙

受動喫煙防止のため、敷地内での喫煙を禁止しております。

⑦ 長期収載品処方に係る選定療養費について

令和6年の診療報酬改定により長期収載品の制度が導入されました。

患者さんの希望で長期収載品(同じ効果を持つ後発医薬品が発売されている先発医薬品)を選んだ場合、後発医薬品との差額の4分の1が選定療養日として患者さんの自己負担となる仕組みです。ただし、医師が医学的理由により必要性があると判断した場合などは、選定療養費の対象外となります。